

(第2回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年2月20日
契 約 業 者 名	日本振興株式会社 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区東神田1-7-8
業 務 の 名 称	R6 荒川上流河川事務所用地調査点検等技術業務
業 務 場 所	荒川上流河川事務所管内
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	本業務は、荒川上流河川事務所における河川の整備事業等に 必要な土地の取得及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の 一部を実施するものである。また、当該変更により作業区分の 追加、作業数量の増減を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	14,718,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 99,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	14,817,000円 (税込み)
変 更 理 由	点検・調製確認「図面等・算定」が数量減となったほか、業務 数量を精査した結果、上尾市平方地区において点検・調整確認 「算定のみ」が数量減となった。また、荒川本川の残件者であ る81名共有地について権利者確認調査(追跡)が数量増、資 料作成及び図面作成等の数量が増となった。

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年10月28日
契 約 業 者 名	日本振興株式会社 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区東神田1-7-8
業 務 の 名 称	R6 荒川上流河川事務所用地調査点検等技術業務
業 務 場 所	荒川上流河川事務所管内
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	本業務は、荒川上流河川事務所における河川の整備事業等に必要な土地の取得及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の一部を実施するものである。また、当該変更により作業区分の追加、作業数量の増減を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	11,462,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3,256,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	14,718,000円 (税込み)
変 更 理 由	令和6年7月1日付け事務連絡により「用地関係業務に係る所要 作業時間等調査の実施」について数量増、荒川本川の残件である81名共有地について権利者確認調査(追跡)及び資料作成が数量増、資料作成及び図面作成等の数量が増となった。